

日本共産党のさこ祐仁です。わが党議員団を代表して今議会で議題になっています議案13件について、第5号議案「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行条例一部改正の件」第7号議案「京都府の事務処理の特例に関する条例一部改正の件」に反対し、他の議案に賛成の立場で討論します。

第5号議案は、マイナンバーを利用できる独自利用事務に肝炎医療費助成の事務を追加しようとするものですが、そもそもマイナンバー制度は、国民の税と社会保障の情報を国が掌握し、徴税強化や社会保障給付の抑制の手段に使うことが導入の狙いです。

いま、安倍政権は利用範囲の拡大に向けた検討を加速していますが、カード発行を全国的に管理するシステムが作動しなくなるなどトラブルが続発し、カードを受け渡す市町村の窓口で混乱を引き起こすなど矛盾と混迷が続いています。住民の大切な個人情報扱う仕組み自体が、不十分な状況だというのに、利用拡大をすすめる安倍政権の姿勢は、あまりにも国民不在です。

カード希望者数は、6月末現在約1000万人で政府が今年度に見込んだ普及数の半分にも届きません。このことは多くの国民がこの仕組みを必要としていないことを示しています。国民の行動や思想を監視する手段にされかねないことへの不安と警戒の声も上がっています。

問題だらけで危険なマイナンバーの仕組みを徹底検証し、制度の凍結・中止、廃止を含めた見直しをすることこそ必要であり、第5号議案に反対です。

次に第7号議案についてです。

本議案は、亀岡市に都市計画法の開発許可制度に基づく事務処理の権限を移譲するもので、亀岡市が調整区域での用途変更緩和などを可能にするものです。現在、亀岡市には保津川の遊水地形内の約17.2%の区域にスタジアム建設計画があります。

今回の条例改正は、スタジアム建設を突破口とし、駅北開発と合わせ、周辺部の開発をいっきにすすめ遊水地機能を破壊し、まちづくりをゆがめる危険性があります。よって反対です。

なお、第1号議案、平成28年度京都府一般会計補正予算（第4号）について賛成するものですが、「織物産地創生支援事業費」は当初予算の「伝統産業生産基盤支援事業費」の申し込みが予算を超過しているため、その不足分に充てるもので、新規募集が行われていません。西陣など伝統産業への支援のさらなる増額を要望します。

以上で討論を終わります。